

# JR東海労なごや

2025年8月17日 No.1259

JR東海労名古屋地方本部

発行者：松山文成

編集者：教宣部

## 2025協約改訂を全組合員で闘おう！

東海労本部は8月8日、2025年度労働協約改訂及び労働条件改善に関する申し入れ（『申第4号』）を会社に提出しました。

会社は、2024年度決算において過去最大の黒字決算を計上するも、今年度のベアは、他の企業やJR他社と比べるとかなり低く抑えるという、「低賃金化施策」を行ってきました。この間、安全・安定輸送を担った社員の苦労を無視し、さらに効率化を推し進める会社に対して、働きがいのある労働条件とするため、2025協約改訂を全組合員で闘いましょう！

## 名古屋地本はここに拘（こだわ）りたい！

例えば👉乗務員の勤務について

「災害等で運休（計画運休を含む）によって、所定列車に乗務できなかった場合は、その時間を労働時間とすること。」

乗務員はノーワークノーペイが会社から貫徹され災害時や車両故障時等、列車遅延が発生すると一方的に会社から次列車が指定され労働時間外が通告されます。以前は待機が指示され労働時間は確保されていました。労外になると労働時間は減らされマイナス勤務となります。その月に異常時等、会社に協力して超過勤務していても月間トータルで相殺され努力が水の泡となってしまう現場ではそんなのあり得ないと不満の声が多く上がっています。

拘束され何時呼ばれるかもしれない状態で労外はないですね。

例えば👉賃金・制度関係について

「祝日手当(E単価)を復活させ、1時間あたり50/100とすること。」

「年末年始輸送・夏季輸送・GW輸送に従事した場合に、繁忙期手当として50/100を支給すること。」

確かに鉄道事業においては平日・祝日関係の無い勤務です。だからこそ以前は、家族と共にする「国民の祝日」に勤務してもらう代わりに手当を付けていたのです。何故無くしたの？会社は、これで社員の心を掴めると思っているのでしょうか！繁忙期も然りです。安全輸送期間とか言っているも以上に緊張感を煽り、多客輸送に「汗水流し」ても賃金は変わらない。忙しい時期に勤務するのは「骨折り損のくたびれ儲け」だという風潮になるのは当然でしょう。

名古屋地本は本部に以上の項目に特に力を入れてもらうように要請してきました。

団交は8月19日から始まります。

みんなで要求実現に向け共に声をあげよう！東海労は現場で働く労働者の声を聞きます。